

**令和2年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回障害者施設等部会 議事録**

1 日時：令和2年8月26日（水） 午後1時30分～午後3時58分

2 場所：千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

鏡諭部会長、森山拓也副部会長、酒井秀大委員、印南耕次委員、栗原一雄委員

(2) 事務局

富田健康福祉部長、佐藤高齢障害部長、鈴木男女共同参画課長、
白井保健福祉総務課長、浅井地域福祉課長、神津障害福祉サービス課長、
鴨作保健福祉総務課主査、小林地域福祉課主査、高山障害福祉サービス課主査、
米元保健福祉総務課主任主事、岩崎男女共同参画課主任主事、
金澤障害福祉サービス課主任主事、平野地域福祉課主事

4 議題：

(1) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価）

- ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理
- イ 千葉市社会福祉研修センター
- ウ 千葉市障害者福祉センター
- エ 千葉市男女共同参画センター

(2) 千葉市桜木園について（年度評価及び総合評価）

(3) 千葉市療育センターについて（年度評価及び総合評価）

(4) 千葉市大宮学園について（年度評価及び総合評価）

5 議事の概要：

(1) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価及び総合評価）

各施設の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見をとりまとめた。

(2) 千葉市桜木園について（年度評価及び総合評価）

千葉市桜木園の年度評価、総合評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見をとりまとめた。

(3) 千葉市療育センターについて（年度評価及び総合評価）

千葉市療育センターの年度評価、総合評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見をとりまとめた。

(4) 千葉市大宮学園について（年度評価及び総合評価）

千葉市大宮学園の年度評価、総合評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見をとりまとめた。

6 会議経過：

○鴨作保健福祉総務課主査 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます、保健福祉総務課の鴨作と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付しております資料は次第、席次表が前半・後半ということで両面となっております。それから、委員名簿、部会の進め方と評価の目安に関する資料が資料1～4。また、評価資料といたしまして事前にファイル形式のものを2冊お配りしております。

配付資料不足等ございませんか、大丈夫でしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、総数5名中5名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、会議は成立しております。また、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例第25条に基づき公開されておりますことをご報告いたします。

なお、傍聴人の方に申し上げますけれども、必ずマスクの着用をお願いいたしますとともに、傍聴等要領に記載されている事項をお守りいただきますよう、お願いいたします。

また本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の途中で窓開け換気等を行いますので、そちらにつきましてもご了承願います。

それでは続きまして、健康福祉部長の富田よりご挨拶を申し上げます。

○富田健康福祉部長 健康福祉部長の富田でございます。

保健福祉局指定管理者選定評価委員会障害者施設等部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたりご協力をいただいておりますこと、深く感謝を申し上げます。

本日ご審議いただく内容でございますが、保健福祉局関係の指定管理者が昨年度に行いました管理等の事務につきまして、年度評価をしていただく予定でございます。

また、今年度をもって指定期間が終了する施設につきましては、年度評価に加えて総合評価も行っていただき、次年度以降に向けた貴重なご意見を頂戴したいと考えております。

指定管理者制度は、サービスの効率性と質の向上を同時に達成することを目的としたものでございます。この制度が真価を発揮して市民サービスの向上につながるようするためには、継続的に事業の検証を行っていくことが不可欠であると職員一同考えております。

なお、昨年度までの指定管理者のうち「社会福祉法人千葉市社会福祉事業団」が、本年4月1日付で「社会福祉法人千葉市社会福祉協議会」に吸収合併され、同法人に変更となっておりますことをここにご報告させていただきます。

また本日は、新型コロナウイルスの感染防止のため、マスクの着用や途中の室内換気などにご理解・ご協力くださいますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様方の豊富なご経験と専門的なお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○鴨作保健福祉総務課主査 ではここからは、鏡部会長さんに進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○鏡部会長 淑徳大学の鏡でございます。

一応閉会予定は、16時45分というふうになってございますので、スムーズな進行について、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまから「令和2年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会」を開会いたします。

それでは議事に入ります前に、本日の審査の流れについて事務局からご説明をお願いします。

○白井保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の白井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。失礼ですが座って説明をさせていただきます。

それでは、初めに、お手元の資料1「部会（年度評価）の進め方」をご覧くださいと思います。資料に沿いまして、年度評価に係る部会の流れをご説明いたします。

まず上から、施設の評価に係る資料の説明です。施設所管課から指定管理者年度評価シートの内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明させていただきます。

次に、質疑応答及び選定評価委員会の意見に係る協議についてでございますが、まず、指定管理者全般に対する質疑を行っていただきたいと思います。

続いて、協議に入りますが、「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺ひいたします。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見をいただきたいと思います。

協議の流れですが、まず公認会計士でいらっしゃる印南委員からのご意見を、その後、他の委員さんからもご意見をいただきまして、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

次に、「2 指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺ひいたします。ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、また、「評価する点」などに対するご意見をいただきたいと思ひます。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいただいた後、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

なお、当該意見につきましては、評価シートの「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」に掲載をさせていただきます。ホームページ等で公表をいたします。

次に、資料2「部会（総合評価）の進め方」をご覧ください。

この評価は、各年度において実施した年度評価を踏まえまして、指定期間の最終年度に行うもので、現指定管理者の管理業務の総括をし、次期指定管理者の選定のための評価を行っていただくというものでございます。

今回の総合評価の対象となりますのは、最終年度であります千葉市桜木園、千葉市療育センター及び千葉市大宮学園の3施設となります。

審査の流れについてですが、初めに、施設所管課から指定管理者総合評価シートの内容を中心にご説明をさせていただきます。

その後、質疑応答を行った後、意見に係る協議といたしまして、施設の管理運営への総合評価に係るご意見を頂戴しまして、最終的に次期指定管理者の選定に向けての意見案の決定を行っていただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ただいまの年度評価及び総合評価の進め方についてのご説明ですが、委員の皆様からご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、議題（１）の「ア 千葉県ハーモニープラザの施設維持管理」について始めたいと思います。

事務局より年度評価についての説明をお願いいたします。

○浅井地域福祉課長 地域福祉課の浅井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。

私からは、千葉県ハーモニープラザ指定管理業務のうち、「施設維持管理」と「社会福祉研修センター」についてご説明をいたします。

まず、初めに、施設維持管理の年度評価につきまして資料１－１をご覧ください。

資料の構成を簡単にご説明いたしますと、まず１ページ目に施設や指定管理者に関する基本情報。１枚おめくりいただいて、２ページ目に管理運営の成果と実績。３ページ目から４ページ目にかけて収支状況。４ページ目途中から５ページ目にかけて、管理運営状況の評価。６ページ目に、利用者ニーズ・満足度等の把握。そして、最後の７ページ目に総括が記載されております。

本日は、時間も限られておりますので、１ページ目の基本情報に関する説明は割愛させていただきます。

また、２ページの管理運営の成果と実績のうち（１）成果指標に係る数値目標の達成状況、こちらにつきましては後ほど評価と併せて説明をさせていただきます。

２ページ目の（２）その他利用状況を示す指標。こちらをご覧ください。ハーモニープラザの各施設の利用者数を合計した数値となります。令和元年度の実績は、14万1,718人となり、前年度比で約1万8,000人の減少となりました。これは、去年の台風ですとか新型コロナウイルス感染症、こちらの影響によりまして施設全体として利用者が減少したことに起因するのではないかと考えております。

続きまして、３ページの収支状況。こちらをご覧ください。

ここでは、指定管理者の収入と支出について、実績、計画、提案に分けて記載をし、差額が発生している部分については、その要因を簡単ではございますが記載をしております。今回は、実績と計画の差額が特に大きかったイ、支出の上から四つ目、事業費についてご説明をさせていただきます。

なお、市は計画に基づきまして指定管理料を支出しておりますので、計画と実績との差が指定管理者の利益ということになります。

さて、事業費について、約550万円の差額が発生しておりますけれども、これは小売電気事業者との新たな電気供給契約締結によりまして、光熱水費が縮減されたことが大きく影響した

ものとなります。

続きまして、1ページおめくりいただいて4ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

ここでは、(1)から次ページの(3)にかけて、成果指標の目標達成状況や、管理経費縮減への寄与、管理運営の履行状況についてAからEで評価をし、さらに5ページの(4)では、委員の皆様のご意見を踏まえた対応を記載しております。

まず、4ページの中段、(1)の管理運営による成果・実績から説明をさせていただきます。

これは、市の設定した成果指標の達成状況の評価するものでございますが、一つ目のアンケートに関する項目と、二つ目のイベントの参加者数に関する項目。これはいずれも目標を達成しており、その表の下の、評価の内容、基準に基づきましてB評価といたしました。

次に、(2)の市の施設管理経費縮減への寄与をご覧ください。

これは、提案額と実際の指定管理料との差額に着目をし、削減率に応じ評価するものですが、令和元年度の削減率は1.54%となり、表の下の基準に基づきましてC評価といたしました。

次に、5ページ目をご覧ください。

(3)の管理運営の履行状況ですが、左側に指定管理者の自己評価。その右側には、市の評価を記載しております。

市の評価につきましては、当課の職員が行いました履行状況のモニタリングに基づき評価しておりますが、結果は全ての項目におきまして、管理運営の基準ですとか事業計画書などに定める水準どおりに管理運営が行われておりましたので、それぞれC評価といたしました。

次に、(4)指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応をご覧ください。

ここでは、委員の皆様からのご意見を踏まえた対応を記載しております。昨年度は、施設のあり方の見直しに伴う今後の運営についてご意見を頂きました。

本件に関しましては、まず、避難所運営委員会・地域交流委員会のメンバーに新たに、蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館を加えることで、各団体及び地域の方々との連携強化を図ってまいります。また、平時より各事案に対する対応機関の明確化を徹底いたしまして、市民サービスに支障のないように努めてまいります。

次に、6ページをご覧ください。

ここでは、指定管理者が行いましたアンケート調査の結果と、指定管理者に寄せられました主な意見について記載をしております。

アンケート結果は、先ほどの成果指標にもありましたが、施設の利用しやすさや快適性、清潔性について質問をするもので、「とても良い」、あるいは、「良い」という好意的な回答が全体の91.5%を占めております。

その下、市・指定管理者に寄せられました主な意見でございますが、それぞれ記載のとおり対応してございます。特に、去年の台風のときには、千葉市が避難所を開設する前に所管課へ確認の上で、空き教室を開放するなど、日頃から災害に備えた訓練が生きる結果となりました。

次に、7ページをご覧ください。

ここでは、これまでの内容を踏まえまして、総括を記載してございます。

まず、指定管理者と市、それぞれの所見について主なものを取り上げてご説明いたします。

指定管理者の所見といたしましては、業務全般に関して関係法令等を遵守し、計画に基づく点検を実施したことで、利用者が施設を安全かつ快適に利用できる環境を維持したこと。小売

電気事業者との新たな電気受給契約締結により、大幅なコスト削減に寄与したこと。また、リスクマネジメント委員会において、利用者からいただいたご意見に対する安全対策の実施や、他の潜在的なリスクポイントの洗い出しを行ったことなどを記載しております。

以上を踏まえまして、指定管理者の自己評価としてはC評価とされております。

次に、市の所見といたしましては、まず、利用者アンケートでは、前年度比でより高い評価を受けていること。小売電気事業者との新たな電気受給契約締結により、約520万円の大幅なコスト削減に寄与したこと。災害時や施設内の事故発生時には、関係者間で情報共有を図り、迅速適切に対応していること。市の施策に継続して協力をし、利用者支援・利便性向上に努めていることなどを記載しております。

以上の内容を総合的に勘案し、市の総括評価としては、「概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていた」と判断し、C評価といたしました。

ハーモニープラザ施設維持管理の年度評価についての説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。

なお、ご意見は後ほど伺いますので、よろしく願います。

それでは、委員の皆様からご質問がございましたらお願いしたいと思います。

(なし)

○鏡部会長 特にございませんか。

ありがとうございました。

それでは、ご質問がなければ意見協議に入りたいと思います。

まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺いたいと思います。

指定管理者でありますハーモニープラザ管理運営共同事業体を構成する、法人の3年分の決算書類を既にお配りしておりますが、これらの資料を基に、まずは、印南委員よりご意見を伺いたいと思います。

願います。

○印南委員 まず最初に、社会福祉協議会ですが、この会社はすごくいい会社です。自己資本比率というのがありますが、これは純資産を資産の合計で割ったものです。これが50%を超えると、かなりいいんですけども、この会社は50%を超えています。今年の3月では57%。こういう会社は、まず潰れない。それと社会福祉法人としては、この会社は結構大きいほうです。大きい会社ほど潰れませんので、そういったところは問題ないですね。それと、事業活動収入。これも安定しています。ちょっと悪いところは見当たらないということです。

その次に、社会福祉事業団。この、社会福祉事業団と社会福祉協議会が合併するんですけど、それは4月1日からですから、去年は別々の会社になりますね。社会福祉事業団のほうも、規模も利益もほぼ社会福祉協議会と同じぐらいです。自己資本比率も全て50%上回っていますので問題ない。それから、規模のほうも問題ない。売上げも安定していると。そういう会社です。

そして、文化振興財団。この文化振興財団というのは、ちょっと規模が小さいんですけども、財務内容としては悪くないですね。自己資本比率が23%とか低いんですが、退職給付引当金を両建てをしていますので、それを除くとやっぱり40何%なんです。だからその会社、規模は小さいけれども、財務内容は悪くない。売上げのほうも安定していますので、まず数字見ただけ

では潰れないという会社だと思います。

以上です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

ただいまの印南委員のご意見に対して、ご質問があればお願いします。よろしいですか。
(なし)

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、各委員の皆様から追加のご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。
(なし)

○鏡部会長 特にないようでしたら、ハーモニープラザにおける指定管理者の財務状況について当部会の意見としては、概ね安定した運営を行っており、倒産のリスクが極めて少ない、という意見としていきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、その旨、決定していきたいと思えます。

続きまして、昨年度の施設の管理運営についての協議に入りたいと思えます。

ここでは、指定管理者の指定管理のサービスの向上。それから、業務効率化の方策。改善を要する点。また、評価する点などについてのご意見を伺いたいと思えます。

委員の皆様からご発言をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、1点だけ私のほうから、これ、議事録に残したほうが良いと思えますので、改めて伺いたいのですが、今回、社会福祉協議会と社会福祉事業団が合併したということなんですが、これも別の部会のところで私も大変評価するというのをお話ししたんだけど、なぜこういう合併が行われたのかということの経緯を簡単に説明いただけますか。

はい、どうぞ。お願いします。

○浅井地域福祉課長 では、経緯についてご説明をさせていただきます。

社会福祉協議会と社会福祉事業団、別々の組織ということで構成されておりましたけれども、やはり市といたしましては、今後、高齢者が増加する中で地域包括ケアシステムがきちんと機能していくために、そしてこの両団体の力を最大限に発揮させていく必要があるというような認識の下、それぞれの団体の強みというものがございまして、社会福祉協議会は、地域の住民とのつながりが非常に強い、そういう部分をさらに発展させていく必要があるということ。

それから、社会福祉事業団につきましては、高齢者ですとか障害者、そういった方々の施設もあり、かつ、専門職も多数おりますのでそういった強みがあると。その両者の強みを合併することで、それぞれの相乗効果を高めていただき、それがひいては地域福祉の増進につながるというふうに考えまして、市としては合併について、検討を要請させていただいて、その後、両団体のほうで、その合併に関する協議というものがなされまして、4月1日の合併に至ったという経緯がございまして。

○鏡部会長 ありがとうございました。

恐らく長年協議をされて、こういう結論に達したんだというふうに思いますし、今ご説明のとおり類似の、似たような目的を持っていながらも別組織だったところを一つにまとめるというのは、相当大変な作業だったと思えますけれども、これをよくまとめられたなど、そこは敬意を表したいと思えます。ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

(なし)

○鏡部会長　なければ、昨年度のハーモニープラザの施設維持管理につきまして、当部会としては良好な運営をしているということと併せて組織の見直しを進め、市民の信頼に応えられるような運営を期待できるという方向でまとめたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長　はい、ありがとうございます。

それでは、その旨、決定したいと思います。

続きまして、(1)「イ 千葉県社会福祉研修センター」について入りたいと思います。

年度評価について、まず、事務局よりご説明をお願いします。

○浅井地域福祉課長　引き続きご説明をさせていただきます。

社会福祉研修センターにつきまして、資料2-1をご覧ください。

1 ページ目の基本情報に関するご説明は割愛をさせていただきます、2 ページ目の管理運営の成果・実績のうち、(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況について。こちらは後ほど評価と併せて説明をさせていただきます。

(2) のその他の利用状況を示す指標をご覧ください。

こちらでは、研修室の利用率を記載しております。こちら、日数でのカウントとなります。令和元年度の実績は、83%でございます。前年度の84%と比べまして、ほぼ横ばいの結果となっております。

続きまして、3 ページ目、収支状況をご覧ください。

令和元年度におきまして、実績と計画の差額が比較的大きかったものといたしまして、イの支出の一番上の人件費でございますが、こちらで職員手当の増ですとか、人事異動の見込みと実態とのズレが生じたことなどによりまして、約160万円の差額が発生してございます。

1 ページおめくりいただきまして、4 ページ目をご覧ください。

こちらでは、収支状況について記載をしております。

(3)、必須業務の令和元年度の収支は33万7,000円のマイナス。自主事業につきましては、約42万円のマイナスとなっております。

なお、自主事業につきましては、千葉県の補助事業を活用しているものもございまして、実質的には約8万円のマイナスということになります。

次に、5 ページ「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、(1)の管理運営による成果・実績ですが、表の下の評価の内容に基づきまして、①実技を伴わない研修。こちらについて目標達成率は、約98.2%でしたのでC評価。それから、実技を伴う研修につきましては、目標達成率が90.1%でしたので、同じくC評価といたしました。

②アンケート総合評価。アンケートにつきましては、目標達成率が115%でしたのでB評価といたしました。

研修の受講率につきまして、目標が達成できなかった主な理由といたしまして、やはり昨年の台風、それから、現在の新型コロナウイルス感染症などの影響で受講率が低下したという特殊要因に加えまして、民間事業者等での恒常的な介護人材の不足によりまして、施設職員の研修参加が難しい、そういった状況があるのではないかと考えております。

次に、(2)の市の施設管理経費縮減への寄与でございますが、令和元年度の削減率は9.3%でございましたのでB評価といたしました。

続いて、6ページ目をご覧ください。

(3)の管理運営の履行状況では、左側に指定管理者の自己評価を、その右側に市の評価を記載してございます。市の評価につきましては、履行状況のモニタリングに基づき評価しておりますが、結果は管理運営の基準や事業計画書などに定める水準どおり、管理運営が行われておりましたのでC評価といたしました。

次に、(4)指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応については、記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、7ページ目。「6 利用者ニーズ・満足度の把握」をご覧ください。

ここでは指定管理者が行いましたアンケート調査の結果などを記載してございます。

先ほどの成果指標にもありましたが、5点満点中、全体平均といたしましては、4.6点となっております。特に社会福祉施設職員等向け研修で点数が高くなっております。

次に、8ページ目をご覧ください。

これまで見てきた内容を踏まえまして、総括を記載しております。

まず、指定管理者と市、それぞれの所見について主なものを取り上げてご説明いたします。

指定管理者の所見といたしましては、自主事業でございます「かいごの学校」ですとか「ヨルゼミ」、こちらについては継続開催によりまして、利用者の認知が進み、繰り返し受講する方が増えていること、今後、新しい生活様式に対応するため、オンライン研修等の環境整備を行っていく必要があることなどを記載しております。

以上の内容を踏まえまして、指定管理者の自己評価はC評価とされております。

次に、市の所見といたしましては、管理運営の基準や計画等に基づき適正な運用がなされていたこと。受講率が前年度を下回ったことから、今後、新しい生活様式を踏まえた安心・安全な研修を提供できる方策について、指定管理者と連携を図る必要があること、アンケートの総合評価は高水準を維持しており、利用者のニーズに的確に対応していると評価できること。市民向け研修においては、受講率向上のための有効な周知方法について今後検討していく必要があること、などを記載しております。

以上の内容を総合的に勘案し、市の総括評価といたしましては、「概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていた」と判断し、C評価といたしました。

社会福祉研修センターの年度評価についてのご説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、まず委員の皆様から質疑応答についてお願いします。

私から1点ちょっと伺いたいんですが、6ページの指定管理者の意見、委員会からの意見で、オンライン研修導入に向けて検討していくというお話があり、さらに、8ページのところでは、自己評価のところ、オンライン研修について情報を収集し、環境整備を行っていくと書いてあるんですが、これ実際には着手しているんですか、オンライン研修。

はい、お願いします。

○浅井地域福祉課長 そちらにつきましては、やはりこの昨今の新型コロナウイルス感染で、特にこの研修センターをご利用される方には、高齢者や障害者施設の職員の方がいらっしゃって、万が一そこで感染したら大変ということもございまして、それが理由で受講を遠慮されて

いる方などもいらっしゃるでしょうし、当然今後のウィズコロナを考えたときにこういった遠隔で研修が受けられる体制というのが本当に必須ということでございますので、今、9月議会で補正予算という流れがございますが、その中で、予算措置ができないかということで現在検討しております、概ねどのくらいの経費がかかるかということ、試算しているところでございます。

○鏡部会長　　ということは、まだやってないということ。

○浅井地域福祉課長　　現在、検討段階ということで、ですが議会等に諮っているのは速やかにそういう体制を整えていきたいということでございます。

○鏡部会長　　分かりました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長　　それでは、各委員の皆様からの協議ということですがいかがでしょうか。

施設管理運営について何かご意見ございますか。

はい、どうぞ、酒井委員。

○酒井委員　　先ほど、部会長からもご指摘があったオンライン研修について、具体的に進めていくというところは新しい時代ということでやったらいいのかなと思いましたが、より具体的に検討していくというところを求めたらいいのかなというところが一つ。それに伴って、成果・運営の成果指標のところの数値目標とかこの辺りもオンライン研修となったときに、果たして今の数値目標というものを実際図れるのかとか、研修室の利用率というところとかに関しては、一概に利用率というものだけで判断するのかとか。この辺りというのは、時代が少し変わるとい局面で新たな検討が必要だと思うので、そこら辺は市としてご検討されたらいいんじゃないかと思いました。

○鏡部会長　　分かりました。今のご意見に対して、何かありますか。

オンライン研修を具体的に進めていくような形を検討いただきたいということと、今の数値目標について、いわゆるアウトカムですよね。アウトカム指標についての見直しが必要になるんじゃないかという話なんだけれど。

特に、ありますか。何かありますか。

はい、どうぞ。

○浅井地域福祉課長　　確かにオンライン研修で仮に相当進んで、100%の方がオンライン研修を受けるとなると委員ご指摘のとおり、施設の利用というのはゼロになってくるというところで、今後の施設指定管理ということはどうなってくるのかなという大きな問題ともつながってくると思います。さすがになかなか一気に全員の方がオンラインになるというのは少し時間がかかるのかなという中で、来所による研修受講をされる方、あるいは本当にご自宅なり施設のほうで受けられるかというのは、当面は混在するような形にはなってくると思いますけれども、その評価につきましては、今とはやはり違う形になっていきますので、評価の仕方についても引き続き検討していくことは必要であると思っております。

○酒井委員　　ほかの施設もそうなんですけれど、人を集めることということだけに目標等を置くということが、ちょっと難しくなるかもしれないというところで、それが一過性のものなのかも含めて検討が必要なんだろうというふうなところは思いました。

○鏡部会長　　ありがとうございます。

ほかに。森山委員。

○森山副部長 付随しての意見なんですけれども、恐らく実技を伴う研修はオンラインは難しいのかなと思うと、もう始めていらっしゃると思うんですけれども、使うお部屋の定員数とか、多分そういったところの変更点とかというのをこれからきつと考えられるんじゃないかなというところは大変だろうけども、一生懸命ぜひやっていただきたいなというところと、あと、一方で昨年の部会の意見としていろいろな取組みをという話があったかと思うんですけれども、「ヨルゼミ」とか「かいごの学校」とか、少人数だけでも繰り返し参加される講座はむしろオンライン向きかもしれないなというところはすごく思っていて、民間でも最近では事業所が人材不足なので、会場まで出向けないんだけどオンラインだったら職場でそのまま残って受講ができるので、職員の意欲向上とかにも寄与するとかという話を聞いたことがあるので、ぜひその辺りを今後も検討されるといいかなというふうに思いました。

以上です。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかに。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかにご発言がなければ、昨年度の社会福祉研修センターにおける施設の管理・運営に関して当部会の意見としては、概ね良好な運営をしているということと、併せてオンライン研修について、さらに具体的な検討を進めていただきたいと。もう既に予算獲得に向けて様々な動きをされているということは、これは評価に値するというふうに思いますけれども、それを具体的にどういう形にしていくのかということとをぜひ今年度中に進めていただきたい。それから併せて、それに係る評価の見直しということが求められると思いますので、それについてもご検討をお願いしたいというふうに思います。という方向でまとめることでよろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨決定いたしたいと思います。

続きまして、(1)の「ウ 千葉県障害者福祉センター」について。年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○神津障害福祉サービス課長 障害福祉サービスの神津と申します。

千葉県障害者福祉センターの指定管理者年度評価シートについてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、資料3-1をお願いいたします。

まず「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、これについては記載のとおりでございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」でございますが、まず、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況のうち、講座等の主催事業の水準の向上ですが、令和元年度の講座の定員充足率の平均は76.2%で、指定管理者の設定した数値目標95%に対する達成率は80.2%となっております。

次に、利用者満足の向上でございますが、利用者アンケートにおける満足度は80.0%で、数値目標の90%に対する達成率は88.9%となっております。

続いて、(2) その他利用状況を示す指標でございますが、講座の利用者を含む施設の延べ利用者数は、3万9,283人となっております。

次に、「4 収支状況」でございますが、提案額7,724万円と比較しまして、計画額及び実績額7,906万6,000円のほうが大きい額となっております。これは、再任用で充てることを予定しておりました職員が事情により退職した際に、現役職員を充てざるを得なかった等の事情がありまして、債務負担行為を設定した当時の状況よりも支出が増え決算額が大きくなってしまったためというところでございます。

次に、「5 管理運営状況の評価」です。

(1) 管理運営による成果・実績の評価といたしましては、1ページ3の管理運営の成果・実績に記載のとおり、講座の定員充足率については、本市の設定した目標90%に対する達成率が84.7%という値でしたのでD評価といたしました。利用者アンケートにおける満足度は、達成率が88.9%でしたのでC評価といたしております。

次に、(2) 市の施設管理経費縮減への寄与の評価です。

2ページ、収支状況のア、収入のうち指定管理料の提案額と実績により削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より2.4%の増となっております。

下記点線内の評価基準では、想定されない結果となっておりますが、ハーモニープラザ全体の指定管理料としては問題ないということになっておりますので、市が事業計画において承認した金額でもあることを考慮しましてC評価としております。

次に、(3) 管理運営の履行状況です。

指定管理者の自己評価は記載のとおりでございます。

市の評価でございますが、いずれの項目についても、概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることからC評価としております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果は、満足度は、各項目とも概ね4点以上の良好な評価を得ているところでございます。

続いて、市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応につきましては、指定管理者に対して3件ございました。指定管理者に対する意見及び対応は記載のとおりでございます。

次に、「7 総括」についてです。

(1) 指定管理者による自己評価については、記載のとおりでございます。

最後に、(2) 市による評価でございますが、所見といたしましては、事業計画に基づき適切に管理運営を行っている点。社会適応訓練事業及びスポーツ・レクリエーション事業において、アンケート結果や応募状況に応じまして実施内容等の見直しを行い、柔軟に対応している点。アンケート集計結果においても、障害者講座の全体的な満足度は高く、利用者のニーズに適切に対応しているほか、令和元年度は、風水害、また、新型コロナウイルス感染症による臨時休館もあり利用者数が大幅に減少したということにも言及しております。

これらを総合的に勘案しまして、「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた」と判断しC評価といたしました。

千葉市障害者福祉センターの指定管理者年度評価シートの説明は以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から質疑応答をお願いしたいと思います。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、ご質問がないようであれば、意見協議に入りたいと思います。

施設の運営管理について、何かご意見ございますでしょうか。

私からちょっと1点、5ページの市の施設管理運営削減の寄与についてというので、2.4%の増になっているにもかかわらずCというようなことになっていますよね。先ほど、評価指標がないのでCにしているというようなご説明だったんだけど、いずれにしても当初予定していた人員移動による増というのがこの大きな要因だと思うのだけれど、とはいえ、結果として予定していた金額よりも大きくなったというのは事実なので、これがCというのはちょっと解せないところもあるんだけど、いかがなんでしょうか。

○神津障害福祉サービス課長 これは、財務、法務のほうとも協議をしまして、障害者福祉センター単体としては、再任用で雇用予定の予算措置をとということで提案額を算定していたところなんですけれども、その方が途中で退職してしまったことにより、正規雇用の職員を法人本部のほうから派遣して対応するというような中で、その給料差額が発生してしまったという事案でございまして、ハーモニープラザ全体の管理運営費、この中の費用からは超えていないという点からは、本来A、B、C、D、Eの評価にあてはまらないところがあるんですけれども、ハーモニープラザの管理運営の全体図を見たときにC評価と、提案額を下回っているということでC評価を当て込んだというところでございます。

○鏡部会長 説明を聞けば分かるんだけど、ただ、センター単体ではCという評価は必ずしも適当じゃないというように思うので、むしろ対象外とかにしておいたほうがいいんじゃないかな。説明を聞けば、ハーモニープラザ全体を見れば、問題がないというのはよく分かるんだけど、それぞれの単体で評価しているわけじゃないですか。初めから全体で評価しているならともかくとして、一応、単体でこうなっているというのであれば、やっぱり増額になっているというのは、C評価というのはなかなか理解しにくいなというふうに思ったんですけれども。そこをぜひ、工夫をお願いしたいなと思うんですけれども。

○神津障害福祉サービス課長 委員のご指摘については、我々も懸念していたところではありますけれども、やはり指定管理の評価をする中で、対象外とここに評価の内容があるのですけれども、市の指定管理料支出がない場合に対象外ということになっておりまして、ちょっと想定されていなかった部分ですので、何らかの基準に基づいて評価せざるを得ないかなということです。この基準自体を評価をしないという形であれば、対象外というのか、棒線で評価しないという形で整理することは可能かなとは思いますが、いずれにしてももう一度よく確認した上で委員にはご報告させていただければと思います。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 特に、ご発言がなければ昨年度の障害者福祉センターにおける施設の管理運営に関し当部会の意見としては、概ね良好の運営をしているということと、1点、市の管理運営経費の削減の寄与についての指標については、もう一度関係機関と協議をして、見直しをしていただきたい、ということでまとめるということはいかがですか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。その旨、決定したいと思います。

ありがとうございます。

それでは、ハーモニープラザの最後としまして、(1)「エ 千葉県男女共同参画センター」について、年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○鈴木男女共同参画課長 男女共同参画課の鈴木です。座って説明させていただきます。

男女共同参画センターの年度評価について説明させていただきます。

お手元の資料4-1の令和元年度指定管理者年度評価シートをご覧ください。

まず、1ページ「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」につきましては記載のとおりです。

続いて、2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」についてご説明します。

成果指標は2項目で、講座の受講者アンケートにおける満足度については、市設定の数値目標を達成しておりますが、施設利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止による休館等の影響もあり、前年度実績よりも減少し、市設定の数値目標及び指定管理者設定の数値目標をともに下回る結果となりました。

次に、「4 収支状況」のうち(1)必須業務収支状況の収入については、新型コロナウイルス感染拡大防止による施設休館及び施設のキャンセル料については、指定管理料を変更することで補填しましたが、昨年度に引き続き利用料金収入は減少となり、計画と比べて239万円の差が生じております。支出について差額が大きかったのは人件費で、令和元年度の職員の異動などによる人員変更が影響し、283万円の減額となりました。

次に、4ページをご覧ください。

(2)自主事業収支状況、(3)収支状況については記載のとおりでございます。

続いて、5ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、(1)の管理運営による成果・実績ですが、講座の受講者アンケートにおける満足度については、目標達成率が126.9%でしたので、下段の表の基準に当てはめて、評価をAとし、施設利用者数については、達成率が89.1%となったため、同様にCと評価しました。

次に、(2)の市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、提案額に比べて3%の削減率となりましたので、Cと評価しました。

次に、(3)の管理運営の履行状況については、指定管理者の自己評価では全ての項目においてCとしています。市の評価は、モニタリングの結果に基づき管理運営の基準や事業計画書等に基づいて、概ね基準どおりに管理運営がされていたとし、全ての項目においてC評価としました。

6ページ中段の(4)保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応については、男女共同参画社会の形成を推進する拠点施設として、情報の収集及び提供等、各種事業の充実を図りました。また、さらに地域における男女共同参画施策の推進を図るため、市民にとって身近な公共施設等での出張講座を拡充するなど、機能強化を図りました。としています。

続いて、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。

(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、まず、有料施設貸出しに関するアンケート結果でございます。回答件数は62件で、利用回数では4回以上の方が約8割という結

果が出ており、リピーターの方が多く伺えます。また、清潔感・使いやすさの項目では、「非常に満足」と「満足」、または、「とても使いやすい」と「使いやすい」を合わせますと9割以上の方に、「ご満足」、「使いやすい」という回答をいただいております。

次に、講座受講に関するアンケート結果でございます。回答者数が880人でございます。調査の結果ですが、参加したことがあるものという項目では、講座と回答した方が424人となっており、約半数の方が2回以上受講されているという状況でございます。

次に、面接による相談に関するアンケート結果でございます。

待合室にて自由記入という形式であったためか、回答者数は3人でございますが、相談が役に立ったとの回答をいただいております。

(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応についてですが、施設の利用に関するご意見をいただき、机の配置を変えるなどして改善に努めました。

続きまして、8ページをお願いいたします。

「7 総括」についてですが、(1)指定管理者による自己評価ですが、Cとされております。所見としましては、事業及び施設等管理について事業計画に沿って遺漏なく行った。調査・研究事業において、千葉市における女性の社会参画に関する意識調査や、ダイバーシティ時代の広報イラストのヒントなど、市の男女共同参画施策の参考となる資料及び男女共同参画の視点に立った実践書を作成した等としております。

続いて、(2)市による評価ですが、所見に記載のとおり、数値目標については前年度実績を下回る結果となりましたが、事業計画に基づき、概ね適正に管理運営されている。また、出張講座を積極的に行うなど、男女共同参画センター事業の周知・内容の充実にも努めている等、「概ね求める水準に則した、良好な管理運営が行われていた」と評価し、Cといたしました。

男女共同参画センターの年度評価については以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から質疑応答をお願いします。

はい、どうぞ、酒井委員。

○酒井委員 管理運営による成果・実績のアンケート満足度、市の評価Aになったと思うんですけど、このAになったことについて、満足度の評価のその70%以上という数値設定と、またそのA、B、Cというのが評価のパーセンテージが85%以上105%未満C。105%以上Bとといったこういった設定の仕方等含めて、何か違和感があると感じているのか、それとも特に問題がないと感じているのか、市としてはいかががお考えでしたでしょうか。

○鈴木男女共同参画課長 満足度70%以上というのは、千葉市のハーモニープラン上でこのアンケートの満足度を平成33年、令和3年度までに80%にすることとしております。そのため経過措置として、令和元年度は70%という数値目標にしています。A、B、Cの評価については、指定管理の所管である業務改革推進課の基準に基づいてA、B、Cというふうには当てはめてやっているものでございます。

○酒井委員 機械的に当てはめているから、Aとして出るというところ。実態としてもA評価でも構わないかなというところですかね。

○鈴木男女共同参画課長 満足度として、9割近い数字であれば満足度としてはいいのかなと思っています。ただ、昨年度までは、男女共同参画センター内で実施する講座がほとんどでしたが、今年度以降は男女共同参画センターのほとんどの貸室部分が、蘇我コミュニティセン

ターのハーモニープラザ分館に移管しまして、ソフト事業がメインになっております。そのソフト事業につきましても、参画センターの施設内でやるものではなく、男女共同参画に対して抵抗のある方たちとか、自分に関係ないと思っているような方たちにも興味を持ってもらえるよう、地域に出向いて行って行う講座を半数以上実施したいと考えていますので、基準については今後、検討したいと思っております。

○酒井委員 分かりました。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、栗原委員。

○栗原委員 男女共同参画センターだけに限らないんですけど、よろしいですかね。

今回このハーモニープラザの関係って、いわゆる利用型施設の部分が多いんですけども、例えば、この障害者施設等部会以外のところの指定管理者のほうはどうやっているかというのが気にはなるところなんです、その成果指標に、施設の利用率の定員における利用割合ですか、そういったものが成果指標になっているんですけども、今年度はどうしようもないですよ。コロナ禍で、例えば、その定員の半分以下にしないだとかそういった指導が出ている中で、来年度も同じ成果指標でいくんでしょうかね。そうすると結果論としては、例えば、評価が一番低いんですけど、コロナ禍だったのでやむを得ないという評価をここで出すのかという話になっちゃいますよね。こちらの担当のほうに言ってもしょうがない話かもしれないんですけども、所管の業務改革推進課に話をさせていただいて、こんな状況で施設を利用するところの成果指標の見直しというのを検討しておいていただいたほうがいいような気がするんですけどもね。

変な話、例えば、マリスタジアムは5,000人までしか入れませんよね、今。それで指定管理者は、成果指標どうするつもりなのかとか、そんなこともちょっと頭をよぎるんですが。

○白井保健福祉総務課長 ご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、現下のこの社会状況の中で、来年度も同じ評価をしていいのかということは大変疑問が残るところだと思います。また、当局の管理施設だけに限った話でもなく、これは全庁的なご意見かと思しますので指定管理者制度の所管部局と協議をいたしまして、評価の仕方については検討するよう当局としても調整したいと思います。

ご意見ありがとうございました。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ちょっと関連なんです、こういう指定管理者というのはどうしても公の施設を基本にしている、いわゆるアウトプットな指標になりがちなんです。なんだけど、本当はアウトプットじゃなくて、アウトカムなんだと思うんです。つまり、男女共同参画にしても福祉のそれぞれの研修センターにしても、やったことによってどういう成果が出たのかというのは、何に使ったじゃなくて、どういう成果が出たのかというのを本当は成果指標にすべきだと思うんですが、どうもこういう事務事業評価関連の評価指標というのは、どうしてもアウトプットになりがちだというのが一つ大きな問題だと思うんですね。だから、改めて事業をきちんと評価するメルクマールの設定というのをもう少し慎重にやって、多くの方々にこれだけ事業やったことによって、成果が上がったんだという事業の成果が見えるようなそういう指標のつくり方も検討いただきたいなというふうに思うんです。

○印南委員 よろしいですか。

○鏡部会長 はい、どうぞ。

○印南委員 先生がおっしゃる点、よく分かったんですけども、例えば、男女共同参画センターの事業内容。全部で六つあるんですけども、この成果の指標ですよ、これは二つしかないですよ。だからこれ一番上の調査研究というところでは、男女共同参画を進めるための調査や研究を行うというそういう事業があるんですけど、これに対する評価って何もないんですよ。これ、うまく使えばいいアウトプットが出るかもしれないですけどね。

○鏡部会長 これに関してはいかがですか。

はい、どうぞ。

○鈴木男女共同参画課長 個別で、これに対する評価はないんですけども、総合評価とかで反映できるよう、総合的な判断をする上で加味したりすることは考えております。

○鏡部会長 総合評価のときには、出てくるという話なんですよ。

はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

あと、もう一点ちょっと聞きたかったんですけど、私のほうから聞きたいのは、相談とか今、受けておられますよね。それで相談の内容ってどういう内容が多いんですか。

はい、どうぞ。

○鈴木男女共同参画課長 女性相談のほうでは、主に自分自身の生き方に関する相談が多いです。

次に、心や体という項目が多いです。自分で悩みを抱えていたりする方が、相談員に話をしていく中で、自分で解決方法を探っていくたり、あとは、自分自身で気持ちを変えるためにセンターの講座に参加したりすることで、今後どういうふうにしたらいいんだろうというような、自分自身の中で道筋をつけていくような方の相談が多いというふうに聞いております。

男性相談につきましては、やはり一番多いのは生き方で、次いで心や体の関係の相談が多いというふうに聞いております。

○鏡部会長 例えば、DVなんかの相談なんかもあるんですか。

○鈴木男女共同参画課長 DVの相談もゼロではないのですが、どちらかという内容的にはモラハラ的な感じで、夫から言われたことでちょっと悩まれている方の相談などです。本当に緊急を要するDV、体に何かあるとか、生命に危険が及ぶようなものはほとんど相談ではないようで、もしあった場合には、区役所のこども家庭課であったり、専門の機関のほうに紹介しているというふうに聞いております。

○鏡部会長 千葉市においてDVの専門機関ってどこですか。

○鈴木男女共同参画課長 所管は、こども家庭支援課になります。専門の相談の組織があります。

○鏡部会長 そこにあるんですね。

はい、分かりました。

○鈴木男女共同参画課長 場所は公表していません。

○鏡部会長 分かりました。

指定管理者で、もう既にあるものについて今、評価しているので、その存在がどうかというのはなかなか言いづらいところなんですけど、ハーモニープラザ全体の見直しをかけて、さらに

男女共同参画センターの若干の変更をしているというのは、経緯からすれば、この男女共同参画センターとは事業課なのか、それともいわゆる企画運営する市全体を束ねる課なのかという、その性格づけについては、もう一度検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思ったところなんですけどね。

単に事業やるだけじゃなくて、恐らく男女共同参画というのは、全庁的なテーマですよ。全庁的なテーマであると同時に、全市民に対する男女共同参画センターであるべきだというふうに思うので、その一事業が、この研修等々を行うというだけで本当にいいのかというのは、在り方として疑問が残るところです。これは多分、恐らく皆さんもお感じになっていることだと思うので、本指定管理者の部会としては、言及する筋合いもないのですけれども、そういう性格のところ、総合評価では、当然それについての意見というのは出てもしかるべきかなというふうに思ったところです。運営については、今おっしゃっていたような運営とか、中身については苦労されていることはよく分かりましたので、特にそれ以上のことはないんですけれども。

はい、ありがとうございました。

それでは、ほかに委員の皆様からはいかがですか。

(なし)

○鏡部会長　それでは、今のは質問ですよ。

施設の管理運営についての意見協議ということでございますが、いかがでしょう。私、若干意見協議も入っちゃったんだけど。

いかがですか。

(なし)

○鏡部会長　特になければ、男女共同参画センターにおける施設運営については、当部会としては概ね良好な運営をされているということなんです。一つは、コロナ禍における指標の在り方について、このセンターだけに限らず検討いただきたいということです。それから、あとは、前回のときの意見にありましたけれども、ほかの事業とかほかの施設とのすみ分けについて引き続き検討を行っていただきたいということで、まとめていきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長　はい、ありがとうございました。

それでは、その旨、決定したいと思います。

それでは、ここで一旦休憩を取りたいと思いますので、休憩の間、事務局の皆さんは説明員の入替えと換気のほうをお願いしたいと思います。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

55分再開ということでお願いします。2時55分ですね。

(14時46分休憩)

(14時56分再開)

○鏡部会長　それでは、時間になりましたので再開いたしたいと思います。

後半は議題(2)「千葉市桜木園」についてからです。

これ以降につきましては、年度評価と総合評価の両方の評価というふうになります。

まず、年度評価について事務局よりご説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○神津障害福祉サービス課長 障害福祉サービスの神津でございます。

まず、千葉市桜木園の指定管理者年度評価シートについて、ご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

次に、2ページの「3 管理運営の成果・実績」でございますが、最初に、(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況のうち、施設利用者数です。令和元年度の各事業の定員充足率は、90.7%で数値目標の定員充足率90%に対する達成率は100.8%となっております。

次に、利用者アンケートにおける利用者満足度です。

令和元年度の満足度は90.8%で、数値目標の90%に対する達成率は100.9%となっております。

続いて、(2) その他利用状況を示す指標です。

外来診療と定員設定のない事業の利用者を含む施設の延べ利用者数は2万4,166人となっております。

次に、「4 収支状況」です。

収入のうち指定管理料の計画額と実績の差異については、基本協定に基づき人件費の不用額を返納したことによるところでございます。

なお、不用額の主な原因は、常勤看護師欠員分人件費でございます。この欠員分については、基準看護師の人数は充足しているのですが、市のほうの求める看護内容を確保するために増員をするというところで、看護師が確保できなかったということでございますので、病院としての基準看護を変えているという状況ではないことを合わせて申し添えておかせていただきます。

次に、3ページの5、管理運営状況の評価です。

(1) 管理運営による成果・実績の評価といたしましては、2ページの3、管理運営の成果・実績に記載のとおり、各事業の定員充足率は達成率が100.8%でしたのでC評価といたしました。利用者アンケートにおける満足度ですが、達成率が100.9%でしたのでC評価といたしました。

次に、(2) 市の施設管理経費縮減への寄与の評価といたしましては、2ページ、収支状況のア、収入のうち、指定管理料の提案額と実績により削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より8.2%削減したためB評価といたしました。これにつきましては、一番高い報酬区分を算定できるよう提案額を設定していたのですが、指定管理上問題のない人員配置まで看護師の人員数を削減したことによるものでございます。

次に、4ページの(3) 管理運営の履行状況です。

指定管理者の自己評価は記載のとおりでございます。市の評価につきましては、2、施設管理能力(1) 人的組織体制の充実については、看護師に欠員が生じており必要な人員が確保できていないことからD評価としました。その他の項目については、概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから概ねC評価としております。

次に、5ページの(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会を踏まえた対応です。昨年度、「管理運営については概ね適正に管理が行われているが、適切な成果指標や数値目標を設定し、

評価しやすい指標の検討をしていただきたい」というご意見を頂きましたが、これについては、次期指定管理期間における修正を検討しておりますので、委員の皆様にはその点については、ご確認をお願いできればと思います。具体的には、アンケート調査等で90%という設定をしておりますと、どんなに努力をしても120%というA評価が出ないという矛盾が生じていた部分、そういった点を修正したものを策定しましたので、後日、委員の皆様のほうにご提示させていただきたいと思います。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果は、表記のとおり概ね良好な評価を得ております。

続いて、市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応につきましては、7ページのとおり指定管理者に対して2件ございました。

意見の内容及び指定管理者の対応は記載のとおりでございます。

次に、総括についてです。

(1) 指定管理者による自己評価については、記載のとおりでございます。

最後に、(2) 市による評価でございますが、所見といたしましては、事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）通園事業利用者の送迎について令和元年度は看護師1名を増員し、1日の送迎数が最大4人となり、送迎実績が増加したという点が評価される点。継続して外来診療を実施し、地域医療体制の強化を図っている点。訪問理美容サービスの活用や通院送迎援助を実施する等、入所者の生活援助を行っている点。広報誌やホームページを活用し利用者への情報提供を行っている点。ボランティア・実習生を受入れ、施設の社会化に努めた点。特別支援学校や他施設などの関係機関等と連携を図っている点。毎月行事やレクリエーションを催し、利用者やその家族が楽しめるよう努めている点。アンケート調査に書かれている内容についても、逐一对応を心がけている点。を評価し、総合的に勘案しまして、「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた」と判断しC評価といたしました。

千葉県桜木園の指定管理者年度評価シートの説明は、以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございました。

まず、年度評価の質疑応答からお願いしたいと思います。

委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、どうぞ、森山委員。

○森山副部会長 細かい質問を一つだけいいですか。

アンケートの中で送迎、ページでいうと5ページの満足度の調査のオの送迎ですが、無回答が54.8%と多いのは、これは、どういう方が無回答が多いのか分かりますでしょうか。

○鏡部会長 はい、どうぞ。

○神津障害福祉サービス課長 送迎を使っている方と保護者が通所の送り迎えをしている方がおりますので、その送迎車を使っている方のみが回答しているのではなく、アンケート調査は一つの様式になっておりますので、送迎を使っていない方については、無回答という形で多く出たものだと認識しております。

○鏡部会長 ほかに。

はい、どうぞ。

○酒井委員 分かればなんですけれど、施設のほうはコロナウイルスの影響はいかがですか。

○神津障害福祉サービス課長 重症心身障害児者の入所と通所を併せて行っている施設でございまして、入所に関しては引き続き入所をしているという状況で、職員も大変な中で対応したところでございます。通所に関しては、通所を希望する方とコロナ感染を恐れて通所を控える方というのが両方が出ておまして、多少利用率は下がったというふうに認識しております。

○酒井委員 すると、また指標のほうも何かしら手を加えないと、来年度は。

○神津障害福祉サービス課長 そうですね。昨年度については、3月中というのがそういった利用控えというのが始まった時期でしたので、12分の1に満たない程度の影響でしたが、今年度は当初からですので、その点については評価する際に検討しなければならないかなというふうには考えております。

○酒井委員 分かりました。

○鏡部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○栗原委員 入所部と通所部でゾーニングをして、利用者さんは完全に分けてやっていらっしゃるんですか。それで、職員も同じように分かれてやってらっしゃるんですか。

○神津障害福祉サービス課長 そうです。

○栗原委員 いわゆる、リスクは通所部のほうが高いですよ。入所部だとどちらかと言えば職員が罹患すれば移してしまう可能性があるけど、通所部は動いているだけに家庭やなんかからいっぱい持ってきてしまうじゃないですか。その辺の工夫ってどうされていますか。

○神津障害福祉サービス課長 入所と通所は、階が異なっているのと、桜木園の玄関に入ったところでのアルコール、エタノール系の消毒薬を設置して、また、通所系の入り口にも置いたりという、何重かのエタノールでの消毒を心がけていただいています。それと、入所と通所の看護師だとかのスタッフについては、別になっておりますので、その点については、入所と通所で万一、感染が発生した場合になるべく感染拡大が防止されるような形にはなっております。実際、千葉市内でも高齢者の方の介護者の陽性というのは結構出ていて、対応に苦労しているところなんですけれども、障害者の方については、今、現状まだ何人か出てはいるんですが、対応に苦労するところまでにはなっていないと。その中で、通所の17人の方については、保護者会からお話を伺いますと、やはり最大限、気をつけていると。自分たちの家庭内での感染にも、そういった点からも通所のほうでも、一般的な施設に比べて感染防止が徹底されているのかなというふうには考えています。

○鏡部会長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、ご意見がなければ意見協議に入りたいと思います。

まずは、指定管理者の財務状況についてですね。ご意見を伺うところですが、社会福祉事業団は先ほどまとめてご意見いただいておりますので、割愛をしたいと思います。

それでは、施設の管理運営について、何かご意見ございますでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 よろしいでしょうか。

特にご意見なければ昨年度の桜木園における施設の管理・運営に関して当部会の意見として

は、概ね良好な運営をしているということでまとめたいと思います。

ただ、今年度に関してになりますが、昨年度末からコロナの感染が急増しておりますので、感染防止について、特に、入所部と通所部の対応それぞれで分けてやっているということですが、さらに引き続き慎重な対応をして、コロナ感染については十分気をつけて施設運営をしていただきたいというふうにまとめていきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

その旨、決定させていただきたいと思います。

続きまして、総合評価に移りたいと思います。

事務局よりご説明をお願いします。

○神津障害福祉サービス課長 続きまして、千葉市桜木園の指定管理者総合評価シートについてご説明いたします。

資料1－4をお願いいたします。

まず、基本情報ですが記載のとおりでございます。

次に、「2 成果指標等の推移」ですが、最初に、(1)施設利用者数でございますが、平成28年度から令和元年度までの実績の平均は、90.7%で市が設定した数値目標90%に対する達成率の平均は100.8%となっております。

次に、(2)利用者アンケートにおける利用者満足度でございますが、資料に誤りがございまして、平成30年度の達成率が103.3%と記載されておりますが、正しくは100.3%でございます。そうなりますと、平均値のほうも97.9%というのは、97.1%が正しい通知となりますので、おわびして訂正をお願いいたしたいと思います。実績の平均でございますが、87.4%で数値目標90%に対する達成率の平均は、97.1%となっております。

続いて、(3)成果指標以外の利用状況を示す指標でございますが、施設の延べ利用者数は、平均2万4,203人となっております。

次に、(3)収支状況の推移につきましては、記載のとおりでございます。

次に、「4 管理運営状況の総合評価」です。

評価項目のうち、2の市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、4年度全てでB以上の評価であったためB評価としております。

なお、平成29年度は、マイナス14.7%という記載がありますが、大変申し訳ございません、29年度はマイナス11.3%の間違いでございましたので、こちらも訂正のほうをお願いいたします。29年度は、マイナス11.3%でございます。

その他の評価項目につきましては、評価対象期間における評価はC評価としております。

次に、総合評価ですが、評価対象期間の年度総括評価はいずれもCでありまして、「概ね事業計画書等に定める水準や、市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた」と認められることからC評価としております。

次に、「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、(1)指定管理者制度導入効果の検証につきましては、各事業の定員充足率の実績値は目標の90%を上回る平均90.7%であり、達成率は平均100.8%であるところ。市の施設管理費縮減に寄与したと認められるところ。施設運営においては、千葉市桜木園設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行ったと認められる点。

これらのことから、「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」としております。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点につきましては、特に課題や問題点は発生しませんでしたので、特になしとしております。

以上のことから、(3) 指定管理者制度継続の検討につきましては、指定管理者制度を継続するとしております。

千葉市桜木園の指定管理者総合評価シートの説明は、以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から質疑応答をお願いしたいと思います。

○栗原委員 意見でもいいですか。

○鏡部会長 ちょっとお待ちください。ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。じゃあ、委員どうぞ。

○栗原委員 この、5の(4)で、委員会の意見を踏まえた対応の中で、適切な成果指標や数値目標の設定をして評価しやすい指標の検討をしてくださいということで、令和2年度分までは現在の指標だということになっているので、次回見直しをされるのだと思うんですけど、そもそも例えば、市が設置した桜木園に何を期待して行くのかというのは、所管のほうでいっぱいいろんなことを思っていると思うんですね。例えば、極論を言えば、24時間対応してもらえないのかだとか、桜木園の入所者を地域移行させるというのは、もう非常に難しいのかもしれませんが、国では地域移行させると言っているぐらいですから、その地域移行の割合をどのくらいやれたのかだとか、そういったものをこの重心の施設に応じた本来あるべき姿、というのをまずつくって、そこに所管の希望をその成果指標に組み込んでいただけたらうれしいなと思うんですけどね。希望です。

○鏡部会長 はい、どうぞ。

○栗原委員 いいですよ、回答は。

○神津障害福祉サービス課長 それでは、ご意見としては、承りました。

なかなか、この重心児の施設に入っているのが今もう児童ではなくて、平均年齢も50歳以上という重心者の施設になってしまっているんです。大人となると地域移行というのはなかなか難しい点があって、それが頭打ちだから新しい重心障害児が入所できないというジレンマもあるんですけども、千葉市内に限らず全国的にも重心児者のグループホームの設置というのは、なかなか進まないという点がありまして、国も今、医療的ケアの必要な障害児者に対して、一層の支援をとということで動いておりますので、こういった国の動向を踏まえ、検討、協力しながら進めていける部分は進めていきたいと、その部分について桜木園に反映できる分については、反映していきたいと考えておりますので。

以上でございます。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 特になければ、桜木園における次期指定管理者の選定に向けての意見としては、当部会の意見としては、引き続き指定管理において運営を行っていただきたいということと、それから、現下のコロナ禍における指標の在り方について、ぜひ、検討をしていただきたいということ。それから、桜木園本来のいわゆる施設の設置目的等を勘案した上で、成果指標の在り方について再度検討をお願いしていきたいと。特に、桜木園に市が何を期待しているのかということは、改めて議論する時期にきているのではないかという委員からのご意見がございま

したので、それも意見として加えさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。

その旨、決定させていただきたいと思います。

続きまして、(3)「千葉市療育センター」について。

まず、年度評価についてですね。事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

○神津障害福祉サービス課長 千葉市療育センターの指定管理者年度評価シートについて、ご説明いたします。

資料2-1をお願いいたします。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」については、記載のとおりでございます。

次に、2ページの「3 管理運営の成果・実績」ですが、最初に、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況のうち、施設利用者数です。

令和元年度の定員設定のある事業及び講座の定員充足率は、74.0%で、数値目標の定員充足率90%に対する達成率は、82.2%となっております。

次に、利用者アンケートにおける利用者満足度ですが、令和元年度の満足度は、82.4%で数値目標の90%に対する達成率は91.6%となっております。

続いて、(2)その他利用状況を示す指標ですが、療育相談所等定員設定のない事業の利用者を含む施設の延べ利用者数は、7万9,157人となっております。

次に、「4 収支状況」です。

収入のうち指定管理料の計画額と実績の差異については、基本協定に基づき人件費の不用額を返納したことによります。

なお、人件費の不用額の主な要因は、欠員となっている医師1名分及び指導員1名分、並びに育児休業取得者1名分の人件費でございます。

次に、3ページの「5 管理運営状況の評価」です。

(1)管理運営による成果・実績の評価といたしましては、2ページの「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、各事業の定員充足率は、達成率が82.2%でしたのでD評価といたしました。利用者アンケートにおける満足度は達成率が91.6%でしたのでC評価といたしました。

次に、(2)市の施設管理経費縮減への寄与の評価といたしましては、2ページ収支状況のア、収入のうち指定管理料の提案額と実績により削減額を算定しまして、市の指定管理料支出が提案額より13.5%削減したためA評価といたしました。

次に、(3)管理運営の履行状況ですが指定管理者の自己評価は記載のとおりでございます。

市の評価でございますが、2の(1)人的組織体制の充実について、医師の欠員は非常勤医師の雇用等により対応できていることからC評価としております。

そのほか、全ての項目について、「概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われた」と認められることからC評価としております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

(1)の指定管理者が行ったアンケート調査の結果といたしましては、記載のとおり概ね良

好な評価を得ているところであります。

続いて、(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応につきましては、指定管理者に対して5件ございました。指定管理者に対する意見及び対応は、記載のとおりでございます。

次に、「7 総括」についてです。

(1)指定管理者による自己評価については、記載のとおりでございます。

最後に、(2)市による評価でございますが、所見といたしましては、事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。療育相談所において、令和元年度から相談員4人体制となり、新患の初診、受理面接実績が昨年度を上回っている。また、増員により1件1件のケースに対して丁寧に対応することができ、再相談の実績が昨年度を大幅に上回った点。また、やまびこルームにおいて、保護者支援を充実したことで利用者数の増加が認められた点。相談支援事業所ばれっとにおいて、サービス提供事業所訪問を実施し、事業所の様子を把握することで利用者ニーズへの対応ができるように努めた点。ふれあいの家において、難聴者の聞こえを支援するためのヒアリンググループの貸出しを開始している点。このほか、令和元年度は、風水害、新型コロナウイルスによる影響もありまして、ふれあいの家の利用者が大幅に減少しているということについても言及しております。

これらを総合的に勘案しまして、「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた」と判断しC評価といたしました。

千葉県療育センターの指定管理者年度評価シートの説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からまず、質疑応答についてお願いしたいと思います。

ちょっと私から1点聞きたいんですけど、この療育センターというのは就労訓練を行うというのが目的だと思うんですけど、それで実際に就労まで結びついた例ってどのぐらいあるんですか。

○神津障害福祉サービス課長 実は、療育センターは一般就労に向けた訓練を主たる目的として行う施設ではございませんで、障害児者に対しての自立生活に向けた療育の訓練を行うということになっております。千葉県では、療育センターの機能に合わせて、いずみの家という就労系の、現在でいう障害者総合支援法に基づく就労継続支援の事業所を指定管理で実施しておりまして、併せて行っているところではございますが、療育センターに関連した方たちが利用しているということで、結構、障害の重い方たちが就労継続支援を利用しているというところがございますので、なかなか一般就労への就職というのは、実績としてはそんなに多くないものだと認識しております。

○鏡部会長 ということは、なし。

○神津障害福祉サービス課長 過去の実績でございますが、29年度で4名、30年度で2名、令和元年度で3名ほどですね。

○鏡部会長 これ、後で総合評価で出てくるんですけど、総合評価のミッションの中には就労を希望する障害者に対し、そのための必要な訓練を行うことと書いてあるよね。ミッションとしてはね。だから、訓練を行った後に就労まで獲得できるということも業務の中に入っているのではないかなと思ったんだけど。だとすると、そういう指標というのが表に出てこないミッションを達成してるかどうかという評価にならないんじゃないかなと思ったんだけど。だ

から、年度評価についてもその数は少ないかもしれないし、そういう特殊事情があるというのは理解していますけれども、でもある程度こういう就労に結びついたというのも、一つの成果として、そこはうたっていい話なんじゃないかなと。

まあ、いいです。そこは、質問として。ちょっと最後、意見みたいになっちゃったけどお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 なければ、意見協議に入りたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。特にございませんか。

(はい)

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、特にご発言がなければ、昨年度の療育センターにおける施設の管理運営について当部会の意見としては、運営については概ね良好な形で行っているということです。

それから、指標についてですね。成果指標について、適切な形でぜひ、見直しをしていただきたいというふうに思います。先ほど申し上げたとおり、例えば、就労という形に結びついたものがあるのであれば、そういうものも結果として示していただくということで、ぜひお願いしたいと思います。

このような形でまとめたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。

その旨、決定したいと思います。

続きまして、総合評価に移ります。

事務局からご説明をお願いします。

○神津障害福祉サービス課長 千葉市療育センターの指定管理者総合評価シートについてご説明いたします。

資料2-4をお願いいたします。

まず、「1 基本情報」については、記載のとおりでございます。

次に、「2 成果指標等の推移」ですが、最初に、(1)施設利用者数ですが、平成28年度から令和元年度までの実績の平均は、75.9%で市が設定した数値目標90%に対する達成率の平均は、84.4%となっております。

次に、(2)の利用者アンケートにおける利用者満足度ですが、実績の平均は81.0%で、数値目標90%に対する達成率の平均は89.9%となっております。

続いて、(3)成果指標以外の利用状況を示す指標ですが、講座の利用者を含む施設の延べ利用者数は、平均8万5,973人となっております。

次に、「3 収支状況の推移」につきましては、記載のとおりでございます。

次に、「4 管理運営状況の総合評価」です。

評価項目のうち、1の成果指標の目標達成につきましては、年度評価のうち、Cが50%、Dが50%であったことからD評価としております。

2の市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、4年度全てA以上の評価であったためA評価としております。

4の施設管理能力の(2)施設の維持管理業務につきましては、ふれあいの家の移転、工事等に適切に対応し、平成28年度及び平成30年度にB評価であったことからB評価としております。

その他の評価項目につきましては、評価対象期間における評価はC評価としております。

次に、総合評価ですが、評価対象期間の年度総括評価はいずれもCであり、概ね事業計画書等に定める水準や、市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われたと認められることからC評価としております。

次に、「5 総合評価を踏まえた検討」でございますが、(1)指定管理者制度導入効果の検証につきましては、市の施設管理経費縮減に大きく寄与したと認められる点。施設の維持管理においては、ふれあいの家の工事、移転等に適切に対応したと認められる点。施設運営においては、千葉県療育センター設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行ったと認められる点。これらのことから、「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」としております。

(2)指定管理者制度運用における課題・問題点につきましては、特に課題や問題点は発生しませんでしたので、特になしとしております。

以上のことから、(3)の指定管理者制度継続の検討についてでございますが、指定管理者制度を継続するとしております。

千葉県療育センターの指定管理者総合評価シートの説明は、以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございました。

それではまず、各委員の皆様から質疑応答についてお願いします。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 なければ意見協議に入りたいと思います。

いかがでしょう。よろしいですか。特にございませんか。

○印南委員 ちょっといいですか。

○鏡部会長 はい、どうぞ、印南委員。

○印南委員 運営管理状況総合評価で1番がDになって、2番がAになっていますよね。これ医師とか指導員が欠員になっていますよね。これ欠員じゃなかったらこの一番上のDは、Aになって、2番はBがCになるような関係性ですか。

○神津障害福祉サービス課長 印南委員おっしゃるとおりでございます。市のほうで、この療育センターの支援能力をこれだけの状況にする、そのためにはこれだけのスタッフが必要であるというふうに指定管理者とも協議をしながら進めていく中で、それで予算化したものに対して余っているという状況なので、これをA評価とするというのはなかなか難しいなとは思いますが、ただ、この指定管理の評価上はそうならざるを得ないという点で、一応A評価とさせていただきます。

逆に、先ほどの件もそうなんですけれども、サービスを低下させないために正規職員をあてがったために今度、提案額を上回ってしまったために評価ができないという事態に陥っているので、ここに対してはジレンマがあるのかなというふうには認識しているところですが、一応市の指定管理制度からは、この評価をせざるを得ない状況だということをご理解いただければと思います。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

特にご意見なければまとめたいと思いますが、こういう福祉関係の施設って時代背景があって、もう出来ちゃったものについて、なかなか経年的な評価というのは、しばらくところがありますよね。そもそも、施設の設置がどうであったのかという議論はあるのかもしれないけど。という意味では、指定管理としては、当初見込んでいた効果が得られているということと、それによって指定管理の制度を維持するというのを部会の意見というふうにしていきたいと思います。

ただ、ここは、多分恐らく、千葉市全体のファシリティーマネジメントの考え方とか、あるいは、社会の変化によって、その求められる役割とか機能とかというのは変化していきますので、そこは適切に見直しをして、この後も継続するのであれば、様々な改善をその制度に盛り込むような形にさせていただきたいというふうに思うところではあります。

併せて、成果指標についても、これまでも各委員の皆様から出ているように、コロナ禍における指標の見直しというのも併せて検討させていただきたいという旨で、まとめさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それではその旨、決定させていただきたいと思います。

それでは、続きまして、(4)「千葉市大宮学園」についてに入りたいと思います。

まず、年度評価について事務局よりご説明をお願いします。

○神津障害福祉サービス課長 それでは、千葉市大宮学園の指定管理者年度評価シートについてご説明いたします。

「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」については記載のとおりでございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」です。最初に、(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況のうち、施設利用者数です。令和元年度の定員充足率は72.2%で、数値目標の定員充足率90%に対する達成率は80.2%となっております。

次に、利用者アンケートにおける利用者満足度です。令和元年度の満足度は84.7%で、数値目標の90%に対する達成率は94.1%となっております。

続いて、(2) その他利用状況を示す指標ですが、兄弟姉妹預かり事業の利用者を含む施設の延べ利用者数は、1万666人となっております。

次に、「4 収支状況」ですが、収入のうち、指定管理料の計画額と実績の差異については、基本協定に基づき人件費の不用額を返納したことによります。人件費の不用額の要因は、育児休業取得者1名分及び常勤職員欠員1名分の人件費でございます。また、その他の費目の計画額と実績額の差異ですが、人事異動に伴いまして人員配置が計画時から変更したことにより退職給付金引当試算が増額となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」ですが、(1) 管理運営による成果・実績の評価といたしましては、1ページの「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、定員充足率については達成率が80.2%でしたのでD評価といたしました。利用者アンケートにおける満足度は、達成率が94.1%でしたのでC評価といたしました。

次に、(2) 市の施設管理経費縮減への寄与の評価といたしましては、2ページの収支状況のア、収入のうち、指定管理料の提案額と実績額により削減額を算定し、市の指定管理料支出が

提案額より 11.2%削減したためA評価といたしました。

続いて、(3)の管理運営の履行状況です。

指定管理者の自己評価は、記載のとおりでございます。

市の評価につきましては、いずれの項目についても「概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われた」と認められることからC評価としております。

次に、(4)保健福祉局指定管理者選定評価委員会を踏まえた対応でございますが、昨年度管理運営については、「概ね適正に管理が行われているが、適切な成果指標や数値目標を設定し、評価しやすい指標の検討をしていただきたい」という意見が出されておりましたが、これについては、次期指定管理期間における修正を検討している旨、先ほどの2施設と同じ内容で検討しておりますので、委員の皆様には、また、ご案内させていただく予定でございます。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、(1)の指定管理者が行ったアンケート調査の結果の結果といたしましては、記載のとおり概ね良好な評価を得ているところであります。

続いて、市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応につきましては、指定管理者に対して2件ございました。意見の内容及び指定管理者の対応は記載のとおりとなっております。

次に、「7 総括」についてです。

(1)指定管理者による自己評価については、記載のとおりでございます。

最後に、(2)市による評価ですが、所見といたしましては、事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。通園時兄弟姉妹預かり事業において、書面上や口頭での保護者への周知を積極的に行い、療育環境の整備に努めた。ひまわりルームにおいて、保育所等へ移行を希望している保護者への移行支援を行い、2名が保育所等へ移行した。平成29年度から医療的ケアの項目として追加した、胃ろうからの食事注入について、令和元年度も引き続き取り組み、該当する利用者1名と契約し療育の提供を行った。特別支援学校や保育所等関係機関との連携を深めた。これらを総合的に勘案しまして、「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた」と判断しC評価といたしました。

千葉市大宮学園の指定管理者年度評価シートの説明は、以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

まず、委員の皆様から質疑応答をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○栗原委員 大宮学園はクラスが2つあって、母子通園のルームと子供単独のルームがありますよね。成果指標で、利用率90%となっていますけど、母子通園も9割方来るという目標設定しちゃっているんですかね。ちょっと厳しくありませんか、それ。今、お母さん毎日来てられないじゃないですか。仕事したりなんかもしているのです。そうすると、やっぱり保育所的な利用の仕方で大宮学園を利用したいってお母さんと、本当に療育って部分で子供と一緒に勉強しながらというお母さんの通園の仕方というのがあるので、特に母子通園は定員数を毎日いっぱいにするのは、正直言って難しいんじゃないかと思うんですけど。目標の中で、それで90%置いちゃうのは、ちょっときついんじゃないかと思うんですけど、どうなんですかね。

○神津障害福祉サービス課長 栗原委員おっしゃっているとおり、母子通園はなかなか利用者数が伸びないという点がありますが、一方でアンケート調査をすると、母子通園によって適切な療育につながったという感謝の言葉だとかを非常に多く寄せられている点では、どうして

も必要な事業だと考えております。その中で、母子通園のほうは、どちらかというと言っただけという形ではなくて、やはり親御さんたちもそれなりに自分たちの療育に自信をつけるため、療育ノウハウを身につけていくという志がある方が大変多いので、アンケート調査でも感謝の言葉の一方で、大変厳しいこういった改善はどうでしょうかというような内容なんかも出ていたりしますので、これについては、さほど母子通園が負担だから来なくなるというよりは、その場合には利用をやめてしまいかねないのかなど。他の民間の、障害者総合支援法の事業所に預ける形のサービス利用に移行してしまっていくのかなというふうには考えております。その中でもやっぱり、母子通園で利用したいという方は、まだまだいらっしゃいますのでこの点については、他の通常の民間の事業所ではやっていないサービスですので、今後も引き続き、続けていきたいと考えております。

ただ、やはり定員制ですので、本来民間事業所でやれば 90%と言わず、100%を目標値とするのが本来のところかなと思うんですね。その点では、指定管理だからということで利用者数が減っても成り立つという、そこもまたおかしな点かと思いますので、その点についてはやはり高い目標設定をさせていただいて、それに向けた努力を指定管理者のほうで行っていただきたいというふうに考えます。

○栗原委員 例えば、その定員が 30 名なら 30 名だとしたときに、その一日辺りの 30 名をできれば 100 にしたいと言うのであれば、登録制か何かにして、その 50 人なら 50 人とか 40 人が登録者でもって、一日辺りの利用率が 30 名、いわゆる 30 組ですみたいな格好にしたほうが、もし、できるのであればそのほうが利用率は高くなるのかなと思うのですが、それは不可能なんでしょうかね。

○神津障害福祉サービス課長 一応、毎日必ず通園している方ということではなくて、登録者数は多いんですけども、その中で週 3 日とかいう形で、家庭の事情なんかもあったりしますので、やっております。中には、ちょっとこれ、私も具体的には確認しないと分からないんですけども、ある放課後児童デイを使いながら違う事業所の放課後児童デイも使うというようなことも、民間の利用のやり方であったりしますので、ほかの日には親子通園じゃない放課後児童デイだとかを使うとか、児童発達支援を使うとか、そういう組合せで工夫している方もいらっしゃるのかなというふうには考えておりますので、今、現状もそういう努力はしているところではございます。

○鏡部会長 よろしいでしょうか。質問、質疑はよろしいですか。

既に、意見協議に入っているようなので意見協議についていかがでしょうか。

ちょっと 1 点だけ。この、6 ページのところに感染症にかかったお子さんがいるときに所属クラスだけでなく、ひまわりルーム全体に送信してほしいと、これ何のことを言っているの。コロナの関係ですか、それとも別の関係。

○神津障害福祉サービス課長 インフルエンザのときの関係です。

○事業者（大宮学園） 大宮学園園長の加瀬です。

このアンケートに関しましては、今までは個人情報もありましたので、クラスだけに発信していたんですけども、実際には通園バス等を利用するということがありますので、ルーム全体に発信してほしいというふうなご希望がありまして、改善したということになります。

○鏡部会長 誰だと言わずに、そういう事象があったということ共有する。

○事業者（大宮学園） そうですね。何何クラスからとか、もしくは職員からとかというこ

とを伝えてというふうな形で発信をしています。

○鏡部会長 はい、分かりました。

ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 それでは、大宮学園における施設の管理・運営に関して、当部会としては概ね良好な運営を行っているということです。それから、ただし、委員のご意見として、母子通園の目標設定について、改めて考えていただきたいというご意見があったというふうに思っております。

よろしいですか。そういう方向でまとめたいと思いますが。

(はい)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、その旨、決定させていただきたいと思います。

最後に、総合評価について移りたいと思います。

事務局よりご説明をお願いします。

○神津障害福祉サービス課長 千葉市大宮学園の指定管理者総合評価シートについてご説明いたします。

まず、基本情報ですが、記載のとおりとなっております。

次に、「2 成果指標等の推移」ですが、最初に、(1)施設利用者数ですが、平成28年度から令和元年度までの実績の平均は、77.8%で、市が設定した数値目標90%に対する達成率の平均は、86.5%となっております。

次に、(2)利用者アンケートにおける利用者満足度ですが、実績の平均は90.2%で数値目標90%に対する達成率の平均は100.2%となっております。

続いて、(3)成果指標以外の利用状況を示す指標です。

延べ利用者数は平均1万1,771人となっております。

次に、「3 収支状況の推移」につきましては、記載のとおりでございます。

次に、「4 管理運営状況の総合評価」です。

評価項目のうち、2、市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、4年度中3年度でB以上の評価であったためB評価としております。

その他の評価項目につきましては、評価対象期間における評価はC評価としております。

次に、総合評価ですが、評価対象期間の年度総括評価はいずれもCであり、概ね事業計画書等に定める水準や、市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われたと認められることから、総合評価をC評価としております。

次に、「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、(1)の指定管理者制度導入効果の検証につきましては、利用者アンケートにおける利用者満足度の実績値は、目標の高い90%という高い数値を上回る平均90.2%であり、達成率は平均100.2%という点。市の施設管理経費縮減に寄与したと認められる点。施設運営においては、千葉市大宮学園設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行ったと認められる点。

これらのことから、「当初見込んでいた効果が概ね達成できた」としております。

(2)の指定管理者制度運用における課題・問題点につきましては、特に課題や問題点は発生しておりませんでしたので、特になしとしております。

以上のことから、(3) 指定管理者制度継続の検討につきましては、指定管理者制度を継続するとしております。

千葉市大宮学園の指定管理者総合評価シートの説明は、以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、まず、質疑応答から行っていきたいと思います。

委員の皆様からあれば、よろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

○印南委員 1 ページの施設利用者数と成果指標について、施設利用者数と3番の成果目標以外の利用者状況を示す指標、これ全部ずっと落ちてきているんですね、一度も上がらずに。これは何か理由があるんですかね。

○神津障害福祉サービス課長 これは、先ほど申し上げましたのは、母子通園だとかというのが、非常にお母さんにとっても正しい療育を得られる機会にはなりますけれども、一緒に通園してくるということでは、負担という部分でもあつたりします。

一方で、障害者総合支援法上の放課後等児童デイサービスが、年々増加している状況で、そういったところの受皿が整備されたことから、母子通園を希望せずにそちらのサービスを利用しているというふうな流れもできている点。これらが影響していると思われませんが、先ほども申し上げましたとおり、母子通園の重要性ということから、大宮学園の事業として市が行って、事業としては非常に大切な事業ですので、今後も継続していく中で、そうは言っても実は、超高齢化社会と言いながら人口が減っていく中で、障害児者というのは増えていくという相関関係があるんですね。そういった点からも、今後とも非常に重要なサービスだと考えておりますので、できる限り利用者増につなげる工夫を指定管理者のほうに求めていきたいと思ひます。

○印南委員 分かりました。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

○神津障害福祉サービス課長 すみません。放課後等児童デイサービスじゃなくて、児童発達支援に訂正いたします。

○鏡部会長 関連する質問なんだけれど、そうすると担当課としては、そういう受皿が随分増えてきたという、そういう印象をお持ちなんですか。

○神津障害福祉サービス課長 そうですね、ちょっと申し上げます。

先ほど、放課後児童デイと言ひましたが、乳幼児ですので、児童発達支援というのが、事業者が民間で申請が増えていて、利用者数もどんどん増えている状況です。以前は、そういうサービスがない中で大宮学園や療育センターが担っていた機能でございました。その中でも特殊な、母子通園だとかというのに力を入れている点からも、そのすみ分けが少し進んできているのかなと。母子通園というのは、送迎も一緒ですし、一緒に療育を学ぶという点からも時間をかけるという点で、保護者のご負担というのは否めない点があるので、その点でもっと療育に力を入れたいという方については、母子通園を望んでくれる方もいますし、そろそろ通常の児童発達支援でいいと思う方であれば、そちらに移行するということになるかと思ひます。

実際、大宮学園のほうでも、適切な療育を指導することによって、こちらにも書かれておりますが、保育園のほうでの通所、幼稚園への通所につなげていくということも使命として追っております、そこについても努力しているところですので、必ずしも減ることが悪というような評価ではないというふうには認識しております。

○鏡部会長 何かありますか、栗原委員。

○栗原委員 本当に今、課長がお話されたように、障害者の制度が変わって、民間がどんどん出てきて、例えば、雨後のタケノコのように放課後児童デイが増えていたりとか、そんな中で、もともと発達障害の子供たちをというので専門性を持ってスタートした施設なんですけど、その利用する側がチョイスをするようになって、自分の都合のいいような格好でスケジュールを取ってきているものですから、ある意味、利用者数を目標にするのは気の毒だなと私は思うんです。で、どちらかと言えばやっぱり専門性をもっと高めて、本当に必要なところにこう注力していくほうが、変な話ですけど、そもそも療育センター全体の中の一部で大宮学園もあるものですから、場合によっては総合通園センターという一つの身体と難聴と知的という障害児通園といわゆるクリニックがくっついた形の組織であるので、もうそれだけで本当に専門性を高めていったほうが、これからのいわゆる生きる道じゃないけれど、まさに行政がお金をかけてやる価値はそこにあるんじゃないかと思っているんですけどもね。

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 ないようであれば、これまでの総合評価を踏まえた検討については、当初見込んでいた効果が概ね達成できたということと、それによる指定管理制度を継続するということだと思いますが、今ご指摘のとおり、本来あるべき目的とかあるいは社会的変化を踏まえた上で、特に民間とのすみ分け等々も、これから求められると思いますので、施設の在り方について引き続き検討をお願いしたいということだと思います。

どうしても時代の変化とか、それからあとは中身、求められる内容の変化というのは、時代によってありますので、そういう中でこの施設が、もちろん当初造ったときの目的はあるにしても、時間の経過をすることによって変わってくるというふうに思いますので、そういう意味では引き続き見直しをして、市民の皆さんに給付、サービスと負担の関係で喜んでいただけるように、納得いただけるような形をぜひ、ご検討いただきたいと思います。

はい、ありがとうございます。

そのような方向でまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(はい)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、本日、当部会として決定いたしました意見の文言の整文等についての調整、これにつきましては私にご一任をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、その旨、決定させていただきたいと思います。

本日予定されております議題につきましては、以上で終了となります。

これをもちまして、「令和2年度千葉市保健福祉局指定管理者選定委員会第1回障害施設等部会」を閉会いたしたいと思います。